

お知らせ

小児医療福祉費(小児マル福)制度を拡充します

県と市では、子育て世代の医療の安心を確保するため、出生から小学6年生までの入院・外来及び中学生の入院を対象として、小児医療福祉費(小児マル福)制度を実施し、医療費の一部負担金を助成してきました。

市では、さらに経済的な負担の軽減を図るため、10月診療分から独自に対象を拡充し、中学生の外来の医療費の一部負担金を助成します。

これに伴い、現在入院のみ有効の受給者証をお持ちの方には、9月下旬に外来のみ有効の受給者証を郵送します。

なお、受給者証をお持ちでない方には、8月下旬に申請書を郵送しますので、同封の返信用封筒でお早めに申請をお願いします。

※一定の所得を超える場合は該当しません。

問 本庁 医療保険課医療保険G

☎52-1111 内線163

平成28年版茨城県民手帳の購入について

平成28年版茨城県民手帳は、県統計協会への予約申し込み、または市内の一部の書店・コンビニ等で購入できます。

【手帳種類・価格】

ポケット判：400円

標準判：450円

デスク判：950円

①茨城県統計協会に申し込み

○申込先

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

茨城県統計協会(県統計課内)

☎029-301-2637 FAX029-301-2669

【HP】 <http://www.ibatokei.jp/>

○申込締切 9月24日(木)

※品物の送料・代金の振込手数料は購入者負担となります。

②書店等で購入

○販売期間 11月上旬～翌年2月末

○市内取扱店(予定)

ホームセンター山新大宮店

イオン常陸大宮店

ワンダーグー常陸大宮店

大野書店常陸大宮ピサー口店

セブンイレブン各店(取り扱いのない店舗もあります)

問 本庁 総務課情報・統計G ☎52-1111 内線318

金婚・ダイヤモンド婚に該当する方はお申し出ください

社会福祉協議会では、結婚50年・60年・70年を迎えるご夫婦にお祝いとして記念品(記念写真1セット)を贈呈します。

民生委員が取りまとめをしていますので、次の要件に該当する方は、9月3日(木)までに、地区担当の民生委員にお申し出ください。

○金婚(50年)該当者

平成27年1月1日から12月31日までに、結婚50年を迎えるご夫妻

(昭和40年1月1日から12月31日に婚姻)

○ダイヤモンド婚該当者(60年)

平成27年1月1日から12月31日までに、結婚60年を迎えるご夫妻

(昭和30年1月1日から12月31日に婚姻)

○ダイヤモンド婚該当者(70年)

平成27年1月1日から12月31日までに、結婚70年を迎えるご夫妻

(昭和20年1月1日から12月31日に婚姻)

問 社協 本所 総務係 ☎53-1125

(総合保健福祉センター(かがやき)内)

森林機能緊急回復整備事業について

市では、山林の間伐を推進する「森林機能緊急回復整備事業」を実施しています。

森林には、水源のかん養や山地災害防止機能など様々な働きがありますが、適切に手入れをしないとその機能が発揮されません。そのため、緊急に間伐が必要な森林(スギ・ヒノキの人工林)の間伐や間伐材搬出のための作業道の整備を行っています。

間伐や作業道の整備は、市が対象森林所有者の皆さんと「間伐実施に関する協定書」を締結し、森林組合等事業者に委託して実施します。手入れが必要な山林があれば、下記までご相談ください。

問 本庁 農林課農林畜産振興G

☎52-1111内線 206

山支 経済建設課経済建設G ☎57-2121(代表)

美支 経済建設課経済建設G ☎58-2111(代表)

緒支 経済建設課経済建設G ☎56-2111(代表)

御支 経済建設課経済建設G ☎55-2111(代表)

